

# 平成31年度当初予算(案) 付属資料

## 障がい・高齢福祉施策の推進

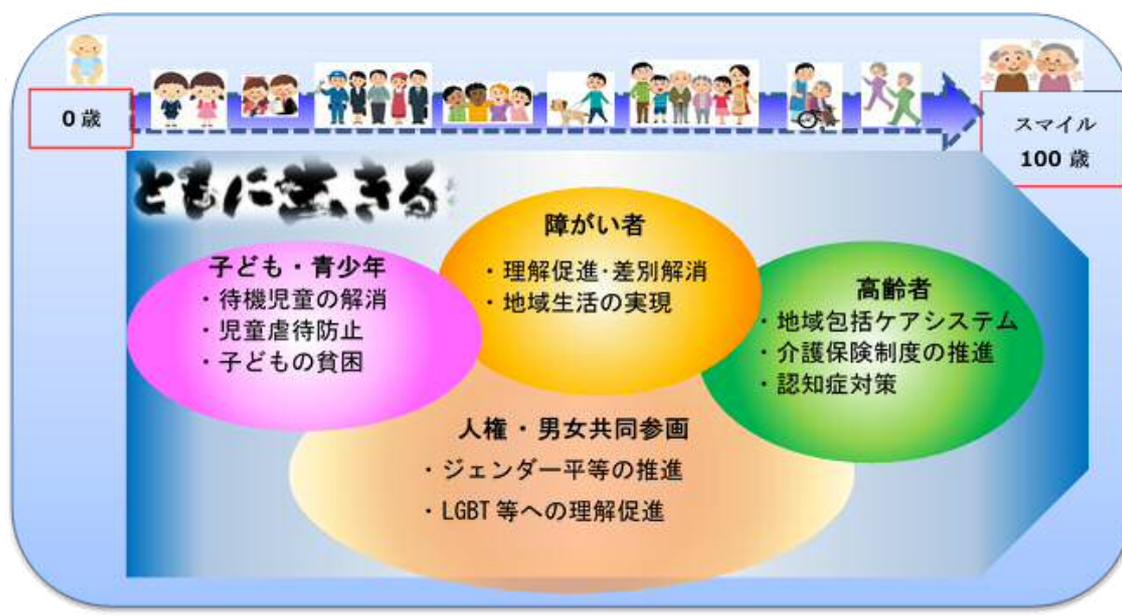
- I 障がい児・者が地域で安心して暮らせるしくみづくり・・・・・・・・・・ 1  
 一部(新) ・ともに生きる社会推進事業費  
 一部(新) ・津久井やまゆり園新築工事関係費  
 (新) ・盲ろう者支援事業費
- II 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり・・・・・・ 7
- III 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着・・・・・・・・・・・・・・ 10  
 (新) ・外国人留学生介護分野受入環境整備事業費
- IV とともに生き支えあう地域社会づくり・・・・・・・・・・・・・・ 13
- V 地域医療介護総合確保基金事業・・・・・・・・・・・・・・ 15

## 子ども・子育てへの支援

- VI 子ども・子育てへの支援・・・・・・・・・・・・・・ 17  
 一部(新) ・子ども・子育て支援の充実に向けた新たな取組み  
 ・幼児教育・保育の無償化について
- VII 支援を必要とする子ども・家庭への取組み・・・・・・・・・・・・・・ 21
- VIII 私立学校教育の振興・就学支援の推進・・・・・・・・・・・・・・ 23  
 ・私立学校経常費補助  
 ・私立高等学校等就学支援策の充実

## 人権施策及び男女共同参画の推進

- IX 人権施策及び男女共同参画の推進・・・・・・・・・・・・・・ 26



# I 障がい児・者が地域で安心して暮らせるしくみづくり

## 1 目的

誰もが住み慣れた地域でその人らしく暮らすことのできる地域社会を目指し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及や、津久井やまゆり園の再生に向けた取組みを行うとともに、障がい児・者の障がい特性等に応じて、その生活を支えるサービスの充実を進める。

また、障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解促進に取り組む。

## 2 予算額 644億4,308万円

## 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及と津久井やまゆり園再生に向けた取組み	6億8,150万円
	ア ともに生きる社会かながわ憲章の理念の普及に向けた取組み	
一部新	① ともに生きる社会推進事業費 憲章の理念を県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体、教育と連携を図り、県内各地域のイベントへの参加や学校での普及啓発を行う。また、ポータルサイトでの情報発信や、障がい者団体とイベント主催者とのマッチング等を行う。	4,252万円
	○ その他 共生社会実現フォーラム開催事業費など7事業	1億1,549万円
	イ 津久井やまゆり園再生に向けた取組み	
一部新	② 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）の再整備 安心して安全に生活できる場所を確保するため、津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）（相模原市緑区千木良）について、実施設計、建替工事及び改修工事を行う。	3億9,600万円
新	③ 津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）整備維持管理費 安心して安全に生活できる場所を確保するため、津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）（横浜市港南区芹が谷）について、民間活力を活用した建替工事を行う。	4,268万円
	④ 津久井やまゆり園利用者の意思決定支援 津久井やまゆり園利用者の意思決定支援のため、意思決定支援専門アドバイザーの派遣を行うとともに、意思決定支援に係るマニュアルや支援体制の整備を行う。	4,472万円
	⑤ 津久井やまゆり園利用者の地域移行支援 意思決定支援に基づく津久井やまゆり園利用者の地域生活移行を支援するため、地域移行支援従事者の配置に対して補助するとともに、利用者を受け入れるグループホームの施設整備や運営面でのバックアップ、基準を超える手厚い職員配置に対して補助する。	2,432万円
	○ その他 津久井やまゆり園建替工事の推進に係る各種調査	1,574万円
(2)	障がい児・者の生活を支えるサービスの充実	629億3,155万円
	ア 障害福祉サービス等の提供に係る体制の整備	
	⑥ 意思決定支援の普及啓発と相談支援体制の強化 意思決定支援の普及啓発のため、障がい者の家族や施設職員を対象に出前講座を実施するとともに、相談支援体制の強化のため、複数の相談支援専門員を配置する事業所に対して補助する。	1,272万円
	⑦ 地域生活移行に向けた支援 障がい者の地域生活移行を支援するため、グループホームを対象に、運営面での支援や体験利用及び県立施設入所者の受入れに係る手厚い職員配置に対して補助する。	2,591万円
一部新	⑧ 医療的ケア児に対する支援の充実 保育のため、看護師などの医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。また、医療的ケア児に対する支援の充実を図るため、医療的ケア児の実態調査を行う。	1,791万円
	⑨ 民間障害福祉施設整備費補助 障がい者の地域生活の維持、継続を図るとともに、地域生活移行を促進するため、重度障がい者にも対応する日中活動の場及び住まいの場を新たに整備する事業者に対して補助する。	4,596万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	⑩ 障害者グループホーム等サポートセンター事業費 グループホーム等の設置、利用を促進するため、法人等に対しグループホーム等の設置や運営に関する助言等を行う。	207万円
	⑪ 民間障害児施設入所児移行支援促進事業費補助 障がい児施設に入所している18歳を超えた加齢児の成人サービスへの円滑な移行を図るため、移行支援に必要な成人サービスの体験利用や関係機関との会議の開催に要する経費に対して補助する。	181万円
	⑫ 障害者自立支援等給付費 障がい児・者が自立した生活を営むことができるよう支援するため、障害者総合支援法等に基づき、市町村が支弁する障がい福祉サービス等に要する費用を負担する。	496億4,048万円
	○ その他 障害福祉サービス地域ネットワーク強化事業費など7事業	1億2,913万円
<b>イ 障害福祉サービス等に従事する者の確保及び質の向上</b>		
	⑬ 相談支援従事者等養成・確保推進事業費 相談支援従事者等のさらなる質の向上や専門性の強化を図るため、相談支援専門員を対象とした専門的な研修を実施する。	1,180万円
	⑭ 医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費 医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援従事者や支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。	200万円
	⑮ 障害者虐待防止・権利擁護推進事業費 障がい者虐待の未然防止や迅速な対応を図るため、障がい者虐待防止の拠点となる障害者権利擁護センターにおいて相談を受けるとともに、虐待防止の研修を行う。	637万円
	⑯ 喀痰吸引等研修事業費 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等を養成するため、喀痰吸引等研修や、研修の指導に当たる看護職員に対する伝達講習、介護職員等のフォローアップ研修を行う。	991万円
	⑰ 精神障害者ホームヘルパー研修事業費 精神障がい者の居宅介護支援に従事する人材の確保及びサービスの質の向上を図るため精神障がい者の特性を理解したホームヘルパーの養成研修及び現任者研修を行う。	226万円
	⑱ 重度重複障害者等支援看護師養成研修事業費 障がい者の医療環境等の充実を図るため、重症心身障害児者施設等の看護師に対する専門研修を行うとともに、看護学生や看護師等を対象に、福祉現場における看護に関する普及啓発研修を行う。	155万円
<b>ウ 地域で生活する障がい児・者を支える社会環境の整備</b>		
	⑲ 重度障害者医療給付事業費補助 重度障がい者の健康の保持及び増進を図るため、重度障がい者の医療費助成を行う市町村に対して補助する。	48億 904万円
	⑳ 障害者地域生活支援事業費補助 障がい者の自立した生活を支援するため、ストーマ装具等を支給する日常生活用具給付等事業や外出時に付き添い等の支援を行う移動支援事業等の地域生活支援事業を実施する市町村に対して補助する。	18億 326万円
	㉑ 障害者地域生活支援事業費 障がい者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう支援するため、広域的、専門的な観点から、発達障害者支援センターの運営などの専門性の高い相談支援事業等を行う。	2億4,456万円
	㉒ 障害者地域生活支援関連事業費補助 地域の実情に応じた障がい者の地域生活支援を推進するため、グループホームの設置及び運営に対する補助や地域活動支援センターの事業に対する補助など、市町村（政令市を除く）が実施する障がい者の地域生活支援関連事業に対して補助する。	6億3,000万円
	㉓ 在宅重度障害者等手当支給費 障がい者福祉の増進を図るため、在宅の重度障がい者等に対し手当を支給する。	5億7,912万円
	㉔ 心身障害者扶養共済制度実施費 障がい者の将来に対する経済的な不安を軽減するため、保護者が死亡した場合などに、障がい者に年金を支給する。	4億8,088万円
	㉕ 医療型短期入所事業所開設促進事業費 重症心身障がい児・者等が在宅で安心した生活を送ることができるよう支援するため、医療機関や介護老人保健施設による医療型短期入所事業所の開設支援を行う。	758万円
	○ その他 障害児施設等措置費など18事業	20億7,593万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
エ	県立施設の維持運営費等	
	⑳ 県立障害福祉施設維持運営費等 県立障害福祉施設等の維持運営等に係る経費	23億9,122万円
(3)	障がい児・者の社会参加や就労、障がいに対する理解の促進	8億4,040万円
ア	社会参加や就労に対する支援	
新	㉑ 盲ろう者支援事業費 視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センター（仮称）を設置し、盲ろう者を対象とする相談及び盲ろう者通訳・介助員の質の向上に向けた研修の充実を行う。	1,234万円
	㉒ 神奈川県ライトセンター指定管理費 視覚障がい者の社会参加を促進するため、点字、録音図書等の貸出しやスポーツ振興事業等を行うとともに、視覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。	2億9,081万円
	㉓ 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費 聴覚障がい者の社会参加を促進するため、字幕入りビデオ等の貸出しや各種情報提供を行うとともに、聴覚障がい者に対するボランティア活動を振興する。	1億4,622万円
新	㉔ 障害者雇用対策費 中小企業における障がい者雇用を促進するため、中小企業を個別訪問し、情報提供や出前講座等の支援を実施する。また、障がい者雇用促進に向けたフォーラムや中小企業における雇用事例の紹介等を行う企業交流会に加え、新たに障がい者が働く現場の見学会を開催するほか、障がい者雇用のためのガイドブックを作成する。	2,791万円
	○ その他 障害者就業・生活支援センター事業費など13事業	3億5,274万円
イ	障がい及び障がい児・者に対する理解の促進	
	㉕ 障害者理解促進事業費 障がい者への差別を解消するため、障がいを理由とする差別の相談を受け付ける相談窓口を設置するとともに、障がいに対する理解促進に向け、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。	1,037万円
	合 計	644億4,308万円

備考 (3)の計8億4,040万円のうち、(1)との重複(1,037万円)を除いた額は8億3,003万円

問合せ先				
【①～⑤】	福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進担当部長兼 共生社会推進課長	柏崎	電話	045-285-0771
【⑥、⑧、⑫～⑰、⑲～⑳、㉑～㉓、㉕】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長	水町	電話 045-210-4700
【⑦、⑨～⑪、⑱、㉔、㉕】	福祉子どもみらい局福祉部	障害サービス担当課長	大澤	電話 045-210-4702
【⑧医療的ケア児サポーターについて】	福祉子どもみらい局子どもみらい部	次世代育成課課長	徳永	電話 045-210-4660
【㉔】	産業労働局労働部雇用対策課	課長	椎野	電話 045-210-5860

## 一部(新) とともに生きる社会推進事業費

### 1 目的

「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念を県民に広く深く浸透させるため、市町村や団体、教育と連携を図り、県内各地域のイベントへの参加や学校での普及啓発を行う。また、ポータルサイトでの情報発信や、障がい者団体とイベント主催者とのマッチング等を行う。

### 2 予算額 4,252万円

### 3 事業内容

- (1) 市町村や学校等と連携した普及啓発 205万円  
 県民に、より一層憲章の理念を周知していくため、県内各地域のイベントに参加する。また、県立学校における「いのちの授業」を活用した普及啓発を行う。
- (2) 「ともに生きる社会かながわ推進週間」における集中的広報 910万円  
 広報誌やインターネットでの広告、ポスターの駅貼りなどを集中的に行うことで、憲章の理念を広めていく。
- (3) 津久井やまゆり園事件追悼式 656万円  
 推進週間中に、「津久井やまゆり園事件追悼式」を実施する。
- (4) 「みんなあつまれ」の開催 1,551万円  
 同じ体験を共有し、ともに楽しむことを通じて、「ともに生きる社会」を自分の身近に考えるイベント「みんなあつまれ」を開催する。
- (5) (新)企業・団体への働きかけ 895万円  
 コーディネーターと連携して、企業・団体と障害福祉サービス事業所等とのマッチング等を行い、憲章の理念の一層の普及を図る。
- (6) (新)大学生への働きかけ 33万円  
 大学の授業などにおける憲章の講義や、憲章の理念に共感した大学生とのワークショップを実施し、若者ならではの普及啓発に係るアイデア出しや情報発信を行う。

### 4 スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施内容	市町村や学校等と連携した普及啓発											
	企業・団体・大学生と連携した普及啓発											
	あみんなあつまれ		・推進追悼週間		あみんなあつまれ		障害者週間		◎フォーラム			

#### 問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進担当部長兼

共生社会推進課長 柏崎 電話 045-285-0771

## 一部**新**津久井やまゆり園新築工事関係費

### 1 目的

津久井やまゆり園再生基本構想に基づき、相模原市緑区千木良地域及び横浜市港南区芹が谷地域において、障害者支援施設を整備する。

### 2 予算額 4億5,442万円

### 3 事業内容

(1) 津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）新築工事設計費 1億5,900万円

津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）の建替工事及び改修工事を行うため、実施設計を行う。

(2) **新**津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）新築工事費 2億3,700万円

安心して安全に生活できる場所を確保するため、津久井やまゆり園千木良園舎（仮称）について、建替工事及び改修工事を行う。

(3) **新**津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）整備維持管理費 4,268万円

安心して安全に生活できる場所を確保するため、津久井やまゆり園芹が谷園舎（仮称）について、民間活力を活用した建替工事を行う。

(4) 津久井やまゆり園建替工事の推進に係る各種調査 1,574万円

津久井やまゆり園の建替工事について、各種調査等を行う。

### 4 施設整備の考え方

- 両地域合わせて132人分の居室を確保する。
- 両地域最大定員は88人（11人×8ユニット）として設計するが、意思決定支援の状況により規模が縮小する場合は、設計変更により対応する。

### 5 スケジュール

地域	項目	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度
千木良	設計		基本設計・実施設計			
	工事		除却工事		建替工事	供用開始
芹が谷	設計・工事			基本設計・実施設計 建替工事		供用開始

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部共生社会推進担当部長兼

共生社会推進課長 柏崎 電話 045-285-0771

# 新 盲ろう者支援事業費

## 1 目的

視覚と聴覚の両方に障がいのある盲ろう者の自立と社会参加を推進するため、盲ろう者支援センター（仮称）を設置し、盲ろう者を対象とする相談及び盲ろう者通訳・介助員の質の向上に向けた研修の充実を行う。

## 2 予算額 1, 234万円

## 3 事業内容

### (1) 盲ろう者を対象とした専用相談窓口の設置

盲ろう者の様々なニーズを受け止め、必要なサービスにつなげるため、専用相談窓口を設置して、窓口、電話・メールでの直接相談を行うとともに、訪問等による相談を行う。

### (2) 盲ろう者通訳・介助員の質の向上

手話（接近手話、触手話等）、点字（指點字）など、盲ろう者の多様なコミュニケーション方法に対応できる通訳・介助員を養成確保するため、研修内容を充実させる。

## 4 スケジュール

### (1) 盲ろう者を対象とした専用相談窓口の設置

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
窓口開設準備	→											
相談実施						→						

### (2) 盲ろう者通訳・介助員の質の向上

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修準備	→											
研修実施					→							

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 水町 電話 045-210-4700

## Ⅱ 高齢者が安心して、元気に、いきいきと暮らせる社会づくり

### 1 目的

団塊の世代が後期高齢者になる2025年を見据え、高齢者自ら参加して、地域で包括的、継続的な支え合いを行う地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、介護施設等の整備や介護従事者の確保のための事業を実施するとともに、総合的な認知症施策を進め、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる体制を整備する。

2 予算額 1, 005億1, 294万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	(1) 地域包括ケアシステムの深化・推進及び認知症の人にやさしい地域づくり	1億 571万円
一部 新	① 地域包括ケア推進事業費 地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、市町村の地域ケア会議への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。	654万円
一部 新	② 生活支援コーディネーター養成研修事業費 地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取組みを推進するため、生活支援コーディネーター等に対し研修を行うとともに、市町村に助言等を行うアドバイザーを派遣する。	705万円
	③ 認知症疾患医療センター運営事業費 地域における認知症疾患の保健医療水準の向上のため、認知症の専門的医療を提供するとともに、医療と介護の連携の核となる認知症疾患医療センターの運営を行う。	1,810万円
	④ 若年性認知症対策総合推進事業費 若年性認知症の人やその家族等からの相談及び支援に携わるコーディネーターを配置し、若年性認知症の特性に配慮した就労継続支援及び社会参加支援等を行う。	1,270万円
	⑤ 認知症対策普及・相談・支援事業費 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、認知症コールセンターにおいて、認知症の知識や介護技術の面だけでなく、精神面も含めた相談を行う。	1,048万円
	⑥ 認知症医療支援事業費 認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、かかりつけ医等を対象として、認知症対応力の向上を図るための研修を行うとともに、かかりつけ医への助言や支援を行う認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修を行う。	598万円
	⑦ 認知症医療支援事業費補助 認知症の早期診断・早期対応の体制を強化するため、指定都市が実施する認知症サポート医養成や病院勤務の医療機関従事者向けなどの研修事業に対して補助する。	1,060万円
一部 新	⑧ 認知症地域支援等研修事業費 認知症の人やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援するため、市町村が設置する認知症初期集中支援チームのチーム員の養成やフォローアップ、認知症地域支援推進員の研修を行う。	651万円
	⑨ 認知症介護等研修事業費【一部】 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、認知症介護の専門職員を養成する研修を行う。	2,400万円
	○ その他 認知症対策総合支援事業費	371万円
	(2) 健康・生きがいづくり	1億1,012万円
一部 新	⑩ 介護・認知症未病改善プログラム事業費 認知症未病改善のため、県民がコグニサイズに取り組みやすい環境づくりとして、地域の実践者が交流する機会を設けるほか、活動をステップアップするための教材を作成する等、コグニサイズの更なる普及・定着を推進する。	1,952万円
	⑪ 老人クラブ活動等推進事業費 高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、各種活動を総合的に実施する組織である老人クラブ及び老人クラブ連合会の活動経費に対して補助する。	4,529万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
新	⑫ 介護予防評価事業費 市町村が介護予防を効果的に実施するため、介護予防市町村支援委員会において、事業効果の調査分析、評価を行うとともに、介護予防従事者を対象とした研修や介護予防活動実施のためのモデル事業を行う。	332万円
	⑬ 高齢者施設等音楽療法活用事業費 高齢者施設等において、心身機能の維持・改善等を目指す音楽活動を効果的に実施するため、大学との協働により、音楽療法の専門家によるマニュアルの策定や研修等を行う。	238万円
	⑭ 高齢者スポーツ費 高齢者の社会参画や健康・生きがいづくりを支援するため、高齢者のスポーツや文化活動の成果を発表する「ゆめかながわシニアフェスタ」を開催するとともに、全国健康福祉祭（ねんりんピック）へ神奈川県選手団の派遣等を行う。また、2021年に本県で開催されるねんりんピックの準備を行う。	3,313万円
	○ その他 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業費	646万円
(3)	介護保険サービス等の適切な提供とその基盤づくり	1,002億8,710万円
ア 介護施設等の整備		
	⑮ 特別養護老人ホーム整備費補助 在宅での介護が困難な重度の要介護高齢者に介護を行う特別養護老人ホームの整備費用に対して補助する。	4億7,685万円
	⑯ 介護老人保健施設整備費補助 在宅生活への復帰を目指しリハビリテーション等を行う介護老人保健施設の整備費用に対して補助する。	1,402万円
	⑰ 地域密着型サービス施設等整備費補助 市町村で提供される地域密着型サービスの強化を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に対して補助する。	19億3,675万円
	⑱ 高齢者施設改修費補助 入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用に対して補助する。	10億1,436万円
	⑲ 施設開設準備支援事業費補助 介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、施設の開設準備費用に対して補助する。	17億3,440万円
	⑳ 定期借地権利用整備促進事業費補助 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。	12億3,327万円
イ 介護従事者の確保等		
新	⑳ 福祉人材参入促進事業費 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、退職を控えたアクティブシニア層を対象に、介護分野での就労に関する出張説明会等を行う。	3億4,800万円
	㉑ 福祉人材養成確保事業費 福祉・介護人材の養成・確保のため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談、あっせん等を行う。また、福祉・介護の仕事に関心のある者に対し、職場体験の機会を提供する。	1億9,696万円
新	㉒ 福祉人材定着支援事業費 福祉・介護人材の定着を支援するため、新たに、介護事業所に就労した介護職員を対象に、交流会等を行う。また、出産・育児休業から復職した介護職員が短時間勤務する際における介護サービス事業者の代替職員雇用に対して補助する。	5,809万円
新	㉓ 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するため、新たに、留学生と受入介護施設等とのマッチング事業を行う。また、介護施設等が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。	4,929万円
	㉔ 喀痰吸引等研修支援事業費 たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員を養成する際の課題に対応するため、実地研修先の確保や喀痰吸引等研修の受講を支援する。	647万円
	○ その他 かながわ感動介護大賞表彰事業費など2事業	1,329万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
ウ	介護保険サービス等の適切な提供	
	②⑥ 介護給付費負担金 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う介護給付及び予防給付に要する経費の一部を負担する。	867億9,110万円
	②⑦ 地域支援事業費交付金 高齢者が社会に参加しつつ、地域において自立した日常生活を営むことができるようにするため、地域支援事業に要する経費の一部を市町村に対して交付する。	51億7,958万円
	②⑧ 低所得者保険料軽減県負担金 介護保険制度の円滑な運営を図るため、介護保険法に基づき市町村が行う低所得者の介護保険料の軽減措置について、減額した額の一部を負担する。	10億9,242万円
	②⑨ 介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費 介護職員の処遇改善を図るため、介護職員処遇改善加算の取得に必要な介護サービス事業所等の就業規則の作成・変更について、専門家による相談等を行う。	1,497万円
	③⑩ 介護サービス情報公表事業費 介護サービスを利用する人が適切な事業者を選択することや介護サービスの質の向上を図るため、介護サービス事業者からの報告の内容について、調査及び公表を行う。	5,502万円
一部 新	③⑪ 介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体感する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットの導入に対して補助する。また、介護サービス事業者を対象としてICTの導入に向けたセミナーを開催する。	7,219万円
	(4) 市町村が行う取組みの支援	999万円
	③⑫ 高齢者保健福祉計画等推進事業費 市町村の保険者機能の強化を支援するため、国から提供されたデータを活用した地域分析を行うとともに、市町村職員を対象とした研修の実施、自立支援・重度化防止に向けて市町村が行う事業所向け研修の支援を行う。	156万円
	○ その他 介護給付適正・適切化推進特別事業費国保連補助など2事業	843万円
	○ 再掲 地域包括ケア推進事業費など4事業	(3,644万円)
	合 計	1,005億1,294万円

問合せ先				
【①～⑬、⑰～⑳、⑳～㉘、㉛、㉜】	福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課	課長	板橋	電話 045-210-4830
【⑭】	スポーツ局スポーツ課	課長	櫻山	電話 045-285-0791
【⑰～㉑】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	田熊	電話 045-210-4740
【⑰、⑱、㉒、㉓、㉔】	福祉子どもみらい局福祉部介護サービス担当課長	高橋	電話 045-210-4801	

### Ⅲ 保健・医療・福祉人材の育成と確保・定着

#### 1 目的

地域包括ケアシステムの構築に向けて、実践能力の高い看護師の養成や再就業の促進など看護人材の確保とともに、福祉・介護人材の養成・確保のため、介護分野での就労未経験者の参入促進や介護支援専門員の資質向上等に取り組む。

2 予算額 52億5,120万円

#### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	看護師等の確保対策	45億5,583万円
ア	養成数等の拡充	
①	保健福祉大学の運営等 保健、医療及び福祉分野における高度で専門的な知識及び技術を教授研究するとともに、ヒューマンサービスを実践できる人材及び地域や国際社会で活躍できる人材を育成するため、公立大学法人神奈川県立保健福祉大学に運営費を交付する。	33億2,800万円
②	看護師等修学資金貸付事業費 看護職員等の確保及び県内定着を図るため、看護職員等養成施設に在学する者に対し、修学資金の貸付けを行う。	1億8,292万円
③	看護師等養成所運営費補助 看護職員等の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営に対して補助する。	5億3,110万円
○	その他 看護実践教育アドバイザー事業費など4事業	5,144万円
イ	離職防止	
④	院内保育所支援事業 医師、看護職員等の離職防止と再就業促進のため、病院等が行う院内保育事業の運営費等に対して補助する。	2億8,075万円
⑤	新人看護職員研修事業費補助 新人看護職員の早期離職を防止するため、各病院等が行う新人看護職員研修に対して補助する。	9,775万円
⑥	看護師等資質向上推進事業 看護職員のスキルアップのため、資質向上推進委員会を開催するとともに、看護職員等の資質向上研修等を行う。	530万円
ウ	再就業の促進	
⑦	ナースセンターの運営等 看護職員の確保と離職看護職員の把握・復職支援のため、ナースセンターにおける無料職業紹介や離職看護職員の登録及び登録者への定期的な情報提供を行うとともに、ナースセンターの利便性を向上する取組み等を強化することにより、求職者及び求人施設がナースセンターを利用するメリットを充実する。	4,808万円
エ	卒後教育の充実	
⑧	訪問看護推進支援事業 在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、在宅医療への支援のあり方を検討するとともに、訪問看護師の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	2,975万円
⑨	精神科看護職員研修事業費補助 良質な看護サービスを提供するため、精神科看護に従事する看護職員を対象とした認知行動療法等の研修費用に対して補助する。	70万円
(2)	外国人看護師候補者の支援	816万円
⑩	EPA外国人看護師候補者の支援 経済連携協定(EPA)に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人看護師候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。	816万円
(3)	その他医療従事者の確保	147万円
⑪	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業費補助 歯科衛生士、歯科技工士の人材確保及び在宅歯科医療に対応できる人材育成のための研修費用に対して補助する。	147万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(4) 福祉・介護人材の確保対策		6億8,572万円
ア 福祉・介護人材の確保・定着対策の充実		
⑫	<b>かながわ福祉人材センター事業費</b> 福祉・介護人材の確保・定着を図るため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談・あっせん、求職者への研修及び調査研究事業等を行う。	2,990万円
⑬	<b>かながわ福祉人材センター機能強化事業費</b> 地域密着型の就職支援を展開するとともに、福祉の仕事の魅力普及啓発事業等を行う。また、かながわ福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、専門性を活かしたきめ細かな就労マッチング支援や労働環境の整備等に向けた助言等を行う。	6,941万円
⑭	<b>介護人材確保推進事業費</b> 「介護フェアinかながわ」を開催し、広く県民に対して介護の仕事の魅力を発信する。また、要介護度の維持・改善、人材育成、処遇改善に成果をあげた介護サービス事業所を表彰し、更なる取組みへのインセンティブとなる奨励金（1事業所100万円）を交付する。	5,373万円
⑮	<b>外国人介護福祉士候補者支援事業費</b> 経済連携協定（EPA）に基づき、インドネシア、フィリピン及びベトナムから入国した外国人介護福祉士候補者を支援するため、国家試験対策講座を実施するとともに、施設が行う学習支援に対して補助する。	1億2,730万円
⑯	<b>外国人留学生介護分野受入環境整備事業費</b> 外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するため、新たに、留学生と受入介護施設等とのマッチング事業を行う。また、介護施設等が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。	4,929万円
⑰	<b>介護未経験者参入促進事業費</b> 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。また、退職を控えたアクティブシニア層を対象に、介護分野での就労に関する出張説明会等を行う。	1億 383万円
⑱	<b>介護人材参入促進事業費補助</b> 福祉・介護人材の参入を促進するため、政令市が行う介護分野での就労未経験者を対象にした初任者研修等の実施から介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する事業費の一部を補助する。また、新たに、市町村が行う介護の仕事の普及啓発事業費の一部を補助する。	4,695万円
○ その他 介護事業経営マネジメント支援事業費など6事業		6,141万円
イ 福祉・介護現任者教育の充実と専門性の向上		
⑲	<b>介護職員研修受講促進支援事業費補助</b> 介護職員の資質向上を図るため、介護サービス事業者が、初任者研修、実務者研修、生活援助従事者研修等を受講する職員の研修受講料を負担した場合、その費用の一部を補助する。また、研修受講中の代替職員に係る費用の一部を補助する。	1,259万円
⑳	<b>介護職等資質向上研修事業費</b> 地域包括ケアシステムの中核を担う介護支援専門員の資質向上を図るため、多職種連携に関する研修を行う。また、新たに、介護事業所に就労した介護職員を対象に、交流会等を行う。	1,925万円
○ その他 介護支援専門員研修事業費など5事業		1億1,201万円
<b>合 計</b>		<b>52億5,120万円</b>

問合せ先

【①～⑧、⑩、⑪】	健康医療局保健医療部保健人材課	課長	浅場	電話	045-210-4742
【⑨】	健康医療局保健医療部がん・疾病対策課	課長	濱	電話	045-210-4772
【⑫～⑳】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長	田熊	電話	045-210-4740

## (新) 外国人留学生介護分野受入環境整備事業費

### 1 目的

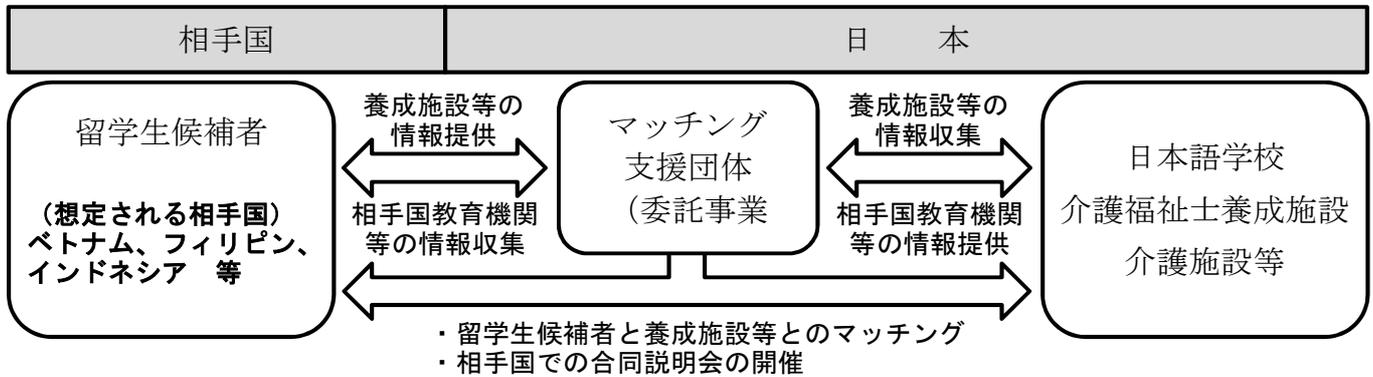
外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するため、新たに、留学生と受入介護施設等とのマッチング事業を行う。また、介護施設等が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。

### 2 予算額 4,929万円

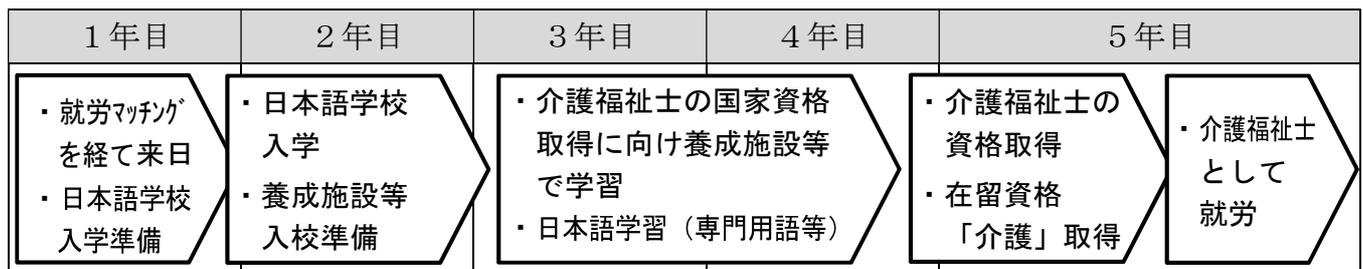
- |                            |         |
|----------------------------|---------|
| (1) 留学生と受入介護施設等とのマッチング支援事業 | 2,711万円 |
| (2) 受入介護施設等による奨学金等支給支援事業   | 2,149万円 |
| (3) 介護福祉士養成施設日本語学習等支援事業    | 68万円    |

### 3 事業内容

- (1) 日本語学校や介護福祉士養成施設等に関する情報収集と留学生候補者への情報提供を行い、相手国での合同説明会を開催するなどのマッチング事業を行う。また、横浜市が行うマッチング事業に対して補助する。
- (2) 留学生を受け入れた介護施設等が、日本語学校や介護福祉士養成施設に係る学費、住居費等を留学生に給付した場合、その費用の一部を補助する。
- (3) 介護福祉士養成施設等が行う留学生への日本語学習支援事業にかかる費用の一部を補助する。



(留学生が介護福祉士の資格を取得するまでの標準スケジュール)



問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課 課長 田熊 電話 045-210-4740

## Ⅳ ともに生き支えあう地域社会づくり

### 1 目的

障がい者や高齢者の社会参加を促進するため、福祉タクシー車両の導入にかかる費用の一部を補助する等バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーを推進する。

また、生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。

2 予算額 82億1,146万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	バリアフリーの街づくりと心のバリアフリーの推進	9,063万円
	① 福祉タクシー車両導入促進事業費補助 障がい者や高齢者が容易に移動できる環境を整備し社会参加を促進するため、タクシー事業者等の福祉タクシー車両購入に対して補助する。	3,180万円
	② みんなのバリアフリー街づくり推進事業費 バリアフリーの街づくりの取組みを推進するため、「神奈川県バリアフリー街づくり推進県民会議」を通して、広く県民意見を収集するとともに、普及啓発事業を行う。また、カラーバリアフリーの普及促進を図るため、事業者や地域福祉の担い手を対象とした研修会を開催するほか、アドバイザーの派遣等を行う。	400万円
	③ 障害者理解促進事業費 障がい者への差別を解消するため、障がいを理由とする差別の相談を受け付ける相談窓口を設置するとともに、障がいに対する理解促進に向け、内部障がい等の方を対象としたヘルプマークの普及啓発や企業等における心のバリアフリー推進員の養成等を行う。	1,037万円
	○ その他 ともに生きる社会推進事業費など2事業	4,446万円
(2)	生活を支える福祉の充実	76億8,284万円
一部 新	④ 生活困窮者自立促進支援事業費 自立相談支援機関の相談支援員が生活困窮者から相談を受け、就労等による自立に向けた支援を行う。また、就労準備支援事業の拡大と新たに家計改善支援事業及び一時生活支援事業を行う。	4,790万円
	⑤ ワンストップ支援推進事業費 生活困窮者が地域において自立した生活を送れるよう、相談窓口の周知、出張相談会、相談支援員の研修等を行い、一人ひとりの状況に応じ、相談から就労等までの寄り添った支援を行う。	983万円
	⑥ 住居確保給付金支給費 離職により経済的に困窮した住宅喪失者等であって、就職を容易にするため住居を確保する必要がある者に対し、家賃相当分の給付金を一定期間支給する。	110万円
	⑦ 生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,457万円
	⑧ 被保護者就労支援事業費 就労による経済的自立を支援するため、保健福祉事務所に就労支援員を配置し、生活保護受給者に対する就労意欲の喚起のための面接指導、公共職業安定所への同行訪問、就労後の職場定着に向けた相談等を行う。	1,738万円
	⑨ 自立支援プログラム策定実施事業費 生活保護受給者の経済的、社会的、日常生活の面での自立を支援するため、保健福祉事務所において社会貢献活動や、中間的就労の機会を提供するなど、一人ひとりの生活保護受給者にとって必要な支援を行う。	4,440万円
	⑩ 生活保護適正実施事業費 生活保護制度の適正な運営を図るため、生活保護の認定事務に係る各種調査の充実及び医療扶助の診療報酬明細書の点検等を行う。	5,958万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
⑩	⑪ 進学準備給付金 貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、県所管の福祉事務所管内（町村部）の生活保護世帯の子どもの大学等への進学時に、進学の際の新生活立ち上げ費用としての給付金を支給する。	300万円
	⑫ 生活保護扶助費 健康で文化的な最低限度の生活を保障し、県民生活の安心を支えるため、県所管域の生活困窮者に対して、生活保護法に基づき扶助費を支給する。	73億7,559万円
	○ その他 遺族等対策費など6事業	8,946万円
(3)	福祉サービスを安心して利用することができるしくみづくり	2億7,637万円
	⑬ 福祉サービス第三者評価推進事業費補助 福祉サービスの質の向上及び利用者のサービス選択を支援するため、障がい者グループホーム等を対象とする第三者評価機関の認証、評価調査者の研修や、評価結果の公表等を行う「かながわ福祉サービス第三者評価推進機構」の運営等に対して補助する。	1,099万円
	⑭ 福祉サービス利用援助事業費補助 判断能力が十分でない障がい者等の権利擁護を推進するため、福祉サービス利用に関する援助や、日常的な金銭管理事業に対して補助する。	1億1,814万円
	⑮ 福祉サービス苦情解決事業費補助 障がい者等の福祉サービス利用者の権利擁護を推進するため、福祉サービスへの苦情に対する相談・助言・あっせん等を行う苦情解決事業に対して補助する。	2,552万円
	⑯ 権利擁護推進事業費（医療介護基金） 成年後見制度の第三者後見の担い手を育成するため、法人後見担当者の人材育成や、市民後見人の育成講座（基礎研修）を行う。また、市町村が行う市民後見人の人材育成、活動支援に対して補助する。	7,367万円
	⑰ かながわ成年後見推進センター事業費 障がい者等の権利擁護を推進するため、成年後見制度の相談や法人後見の支援等を行うかながわ成年後見推進センターを運営する。	2,109万円
	○ その他 地域生活定着支援事業費など2事業	2,695万円
(4)	手話を利用しやすい環境の整備	1億6,160万円
	⑱ 手話言語普及推進事業費 ろう者とろう者以外の者の相互理解を深めるため、手話講習会や手話普及推進イベント、県民意見反映手続に係る手話動画の作成及び県出先機関での遠隔手話通訳サービス等を行う。	1,538万円
	○ その他 神奈川県聴覚障害者福祉センター指定管理費	1億4,622万円
合 計		82億1,146万円

問合せ先

【①、②、⑬～⑱】	福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課	課長 田熊	電話 045-210-4740
【③】	福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課	課長 水町	電話 045-210-4700
【④～⑫】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長 関根	電話 045-210-4900

## V 地域医療介護総合確保基金事業

### 1 目的

団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療・介護サービスの提供体制を強化するため、消費税増収分等を財源として設置した基金を活用し、県が作成する計画に基づき事業を実施する。

2 予算額 131億2,302万円（うち基金活用額 101億7,234万円）

### 3 主な事業内容

#### 【医療分】

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1)	病床の機能分化・連携に関する事業	17億6,866万円
	① 回復期病床等転換施設整備費補助 高齢化の進展に伴い、不足が見込まれる回復期の病床等を確保するため、医療機関の病床転換等に向けた施設整備に対して補助する。	8億8,998万円
	② 横浜市立市民病院再整備事業費補助 高齢化の急速な進展に伴う医療需要の増加に対応するため、横浜地域における中核的な医療機関である横浜市立市民病院の再整備事業に対して補助する。	6億7,575万円
新	③ 入退院支援推進事業費 入退院調整業務を効率化し、病床の機能分化を促進することで、今後の医療需要の急増に対応するため、湘南西部病院協会に対して、医療機関や介護施設等の情報の検索システムを導入する経費等に対して補助する。	539万円
	○ その他 心臓リハビリテーション推進事業費補助など8事業	1億9,754万円
(2)	在宅医療の推進に関する事業	2億9,709万円
	④ 在宅医療トレーニングセンター研修事業費補助 在宅医療従事者の育成のため、(大)保健福祉大学実践教育センター（横浜市旭区中尾）内に設置された在宅医療トレーニングセンターにおいて行われる、在宅医療・介護のスキル向上に向けた研修経費に対して補助する。	2,740万円
	⑤ 在宅歯科医療連携拠点運営事業費 在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や県民からの在宅歯科に関する相談等を行う在宅歯科医療連携室（中央1箇所、地域25箇所）の運営を行う。	1億1,359万円
	○ その他 在宅医療多職種連携推進事業費など11事業	1億5,609万円
(3)	医療従事者の確保に関する事業	42億6,260万円 (15億5,337万円)
	⑥ 看護師等養成所運営費補助 看護職員の養成、確保を推進するため、看護師等養成所の運営費に対して補助する。	5億3,110万円
	⑦ 医師等医療従事者修学資金貸付金事業 本県で勤務する医師等医療従事者を確保するため、産科等の特定科目を履修する医学生や看護師、理学療法士等に対し、修学資金を貸し付ける。	3億2,257万円 (1億7,941万円)
	⑧ 小児救急医療病院群輪番制運営費 休日、夜間の小児二次救急医療体制の確保を図るため、市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営費に対して補助する。	2億4,657万円
	⑨ 院内保育所支援事業 医師、看護職員の離職防止と再就業促進のため、病院等が行う院内保育事業の運営費等に対して補助する。	2億8,075万円 (2億7,084万円)
	○ その他 新人看護職員研修事業費補助など21事業	28億8,159万円 (3億2,543万円)
	合 計	63億2,836万円 (36億1,914万円)

## 【介護分】

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(4)	介護施設等の整備に関する事業	59億1,879万円
⑩	地域密着型サービス施設等整備費補助 市町村で提供される地域密着型サービスの強化を図るため、小規模多機能型居宅介護事業所や認知症高齢者グループホーム等の整備に対して補助する。	19億3,675万円
⑪	高齢者施設改修費補助 入所者の自立した生活の支援を図るため、既存施設のユニット化やプライバシー保護のための改修、介護医療院等への転換整備費用に対して補助する。	10億1,436万円
⑫	施設開設準備支援事業費補助 介護施設等の開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、施設の開設準備費用に対して補助する。	17億3,440万円
⑬	定期借地権利用整備促進事業費補助 特別養護老人ホーム等の整備促進を図るため、定期借地権を設定した用地確保に要する費用に対して補助する。	12億3,327万円
(5)	介護従事者の確保等に関する事業	8億7,586万円 (6億3,441万円)
一部 ⑭	福祉人材参入促進事業費 福祉・介護人材の参入を促進するため、介護分野での就労未経験者を対象に、初任者研修等を行うとともに、介護サービス事業所等への就労までを一貫して支援する。 また、退職を控えたアクティブシニア層を対象に、介護分野での就労に関する出張説明会等を行う。	3億4,800万円 (2億4,636万円)
⑮	福祉人材養成確保事業費 福祉・介護人材の養成・確保のため、かながわ福祉人材センターにおいて、福祉人材の就労相談、あっせん等を行う。また、福祉・介護の仕事に関心のある者に対し、職場体験の機会を提供する。	1億9,696万円 (6,941万円)
一部 ⑯	福祉人材定着支援事業費 福祉・介護人材の定着を支援するため、新たに、介護事業所に就労した介護職員を対象に、交流会等を行う。また、出産・育児休業から復職した介護職員が短時間勤務する際における介護サービス事業者の代替職員雇用に対して補助する。	5,809万円 (5,559万円)
⑰	外国人留学生介護分野受入環境整備事業費 外国人留学生が介護福祉士の資格を取得し、県内で介護業務に就労することを支援するため、新たに、留学生と受入介護施設等とのマッチング事業を行う。また、介護施設等が受け入れた留学生に給付する学費や住居費等に対して補助する。	4,929万円
一部 ⑱	地域包括ケア推進事業費 地域包括ケアシステムを推進するため、県及び各保健福祉圏域の広域的な地域ケア会議の開催、市町村の地域ケア会議への専門職派遣、地域包括支援センターの職員等に対する研修等を行う。	654万円
一部 ⑲	介護ロボット普及推進事業費 介護施設職員等に対し、介護ロボットの活用現場を体験する機会を設けるとともに、介護施設等への介護ロボットの導入に対して補助する。また、介護サービス事業所を対象としてICTの導入に向けたセミナーを開催する。	7,219万円 (6,782万円)
○	その他 生活支援コーディネーター養成研修事業費など12事業	1億4,476万円 (1億3,937万円)
合 計		67億9,465万円 (65億5,320万円)

※ 予算額と基金活用額に差があるときは基金活用額をカッコ書きで記載

### 問合せ先

【①～⑤、⑦医学生について、⑧】

健康医療局保健医療部医療課

課長 足立原 電話 045-210-4860

【⑥、⑦、⑨】

健康医療局保健医療部保健人材課

課長 浅場 電話 045-210-4742

【⑩～⑬、⑱、⑲】

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

課長 板橋 電話 045-210-4830

【⑭～⑰】

福祉子どもみらい局福祉部地域福祉課

課長 田熊 電話 045-210-4740

## VI 子ども・子育てへの支援

### 1 目的

県内どこでも「待機児童ゼロ」の達成に向けて、国家戦略特区を活用した県独自地域限定保育士試験の実施など、保育士をはじめとする子育て支援人材の確保・育成や、待機児童対策を一層推進するための方策に取り組む。

また、幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等に向けて、本年10月からの幼児教育・保育の無償化にも対応した質の高い教育・保育サービスの提供を進めるとともに、多様なサービスの充実のため、市町村などの取組みを支援する。

2 予算額 627億1,597万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要 [ ]は、[30年度→31年度]への数値を示す。	31年度当初予算額
(1)	保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	3億4,791万円
	① 地域限定保育士試験実施事業費 年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士確保を図る。	4,770万円
新	② 短時間保育士雇上事業費補助 短時間から徐々にフルタイムに移行する働き方を支援するため、配置基準外の短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。	1,224万円
	③ 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト（保育エキスパート）等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を図る。	1億3,178万円
	④ 保育士・保育所支援センター事業費 潜在保育士の復帰を促進するため、「かながわ保育士・保育所支援センター」において、保育の仕事の相談・紹介、就職支援セミナー等を実施する。	920万円
	⑤ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	2,092万円
	○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など16事業	1億2,604万円
(2)	待機児童対策の一層の推進	31億3,887万円
	ア 待機児童解消に向けた受け皿の確保等	
新	⑥ 医療的ケア児に対する支援の充実 保育のため、看護師などの医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村（政令市・中市を除く）に対して補助する。また、医療的ケア児に対する支援の充実を図るため、支援の総合調整を担うコーディネーター等の養成研修や医療的ケア児の実態調査を行う。	1,991万円
	⑦ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 低年齢児（0～1歳）の受入れのため、年度途中で定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村（政令市・中核市を除く）に対して補助する。	1億1,169万円
	○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など4事業	7,102万円
	イ 保育所等の整備に対する支援	
	⑧ 保育所等緊急整備事業費補助等 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園、小規模保育所の整備等を支援する市町村に対して補助する。 〔保育所101箇所整備、定員約146,000人→約151,400人（約5,400人増）〕 〔認定こども園17箇所整備、定員約29,100人→約30,100人（約1,000人増）〕 〔小規模保育所等47箇所整備、定員約6,500人→約7,300人（約800人増）〕	19億7,907万円
	⑨ 都市部保育所等賃借料支援事業費補助 賃貸物件で運営される保育所等の安定的な運営のため、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格が乖離している場合に、賃借料の一部を補助する。	5億2,493万円
	○ その他 認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助（基金事業）など4事業	4億 10万円
	ウ 保育の質の向上	
	⑩ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。	1,127万円
	○ その他 保育事業指導事務費など3事業	2,085万円

区分	主な事業名及び事業概要 [ ] は、[30年度→31年度] への数値を示す。	31年度当初予算額
(3)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実	583億4,373万円
ア 質の高い教育・保育サービスの提供への支援		
新	⑪ 私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育の利用料を負担し、幼児教育・保育の無償化を実施する。	5億8,805万円
一部新	⑫ 施設型給付費負担金(保育所・幼稚園・認定こども園) 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する(幼児教育・保育の無償化対応分を含む)。	401億2,784万円
一部新	⑬ 地域型保育給付費負担金(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育) 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する(幼児教育・保育の無償化対応分を含む)。	36億7,618万円
新	⑭ 私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園(私学助成園)の利用料を負担し、幼児教育・保育の無償化を実施する。	29億4,988万円
新	⑮ 認可外保育施設フォローアップ事業費 無償化の対象となる認可外保育施設の質の確保・向上のため、指導監督基準を満たさない認可外保育施設に対し、継続的な助言指導を行う者を配置し、指導を強化する。	1,163万円
	○ その他 幼児教育無償化自治体事務費補助など3事業	40億6,318万円
イ 地域子ども・子育て支援事業の充実		
	⑯ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。〔281箇所→298箇所〕	6億8,395万円
	⑰ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。〔18市町→18市町〕	2億3,776万円
	○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など11事業	20億2,817万円
ウ 放課後児童クラブへの支援の充実		
	⑱ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。〔33市町村→33市町村〕	36億3,481万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助(投資)	3億4,223万円
(4)	多様なサービスの充実	8億8,546万円
ア 多様な保育サービスの充実		
	⑲ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	4億1,344万円
	○ その他 私立幼稚園等地域開放推進費補助など6事業	4億4,678万円
イ 結婚・妊娠・出産・育児支援の充実		
	⑳ 地域少子化対策推進事業費等 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。	2,242万円
	㉑ 恋カナ!プラットフォーム運営費 結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ!サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。	281万円
合 計		627億1,597万円

問合せ先

【①～⑬、⑮～⑱、㉑】

福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 徳永 電話 045-210-4660

【⑥養成研修、実態調査について】

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 水町 電話 045-210-4700

【⑭、⑲】

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760

【㉑】

福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課 課長 村岡 電話 045-210-3830

## 一部<sup>新</sup> 子ども・子育て支援の充実に向けた新たな取組み

### 1 <sup>新</sup>短時間保育士雇上事業費補助 1,224万円

潜在保育士が復職するに当たり、短時間勤務から徐々にフルタイム勤務に移行する働き方を支援し、潜在保育士の復職を促進するため、短時間勤務の保育士の雇用を支援する市町村に対して補助する。

【対象】 保育所・認定こども園・地域型保育事業（政令・中核市を除く）

【補助単価】 170,000円/月 【負担割合】 県1/4、市町村1/4、事業者1/2

### 2 一部<sup>新</sup>医療的ケア児に対する支援の充実 1,991万円

#### (1) 一部<sup>新</sup>民間保育所健康管理体制強化事業費補助【一部】 789万円

医療的ケア児を保育するため、保育所等による看護師などの雇用を支援する市町村に対して補助する。

【対象】 保育所・幼保連携型認定こども園（政令・中核市を除く）

【補助単価】 329,000円/月 【負担割合】 県1/2、市町村1/2

#### (2) 医療的ケア児保育支援モデル事業費補助 811万円

医療的ケア児を保育するため、国の補助制度を活用し、看護師などを雇用する市町村に対して補助する。

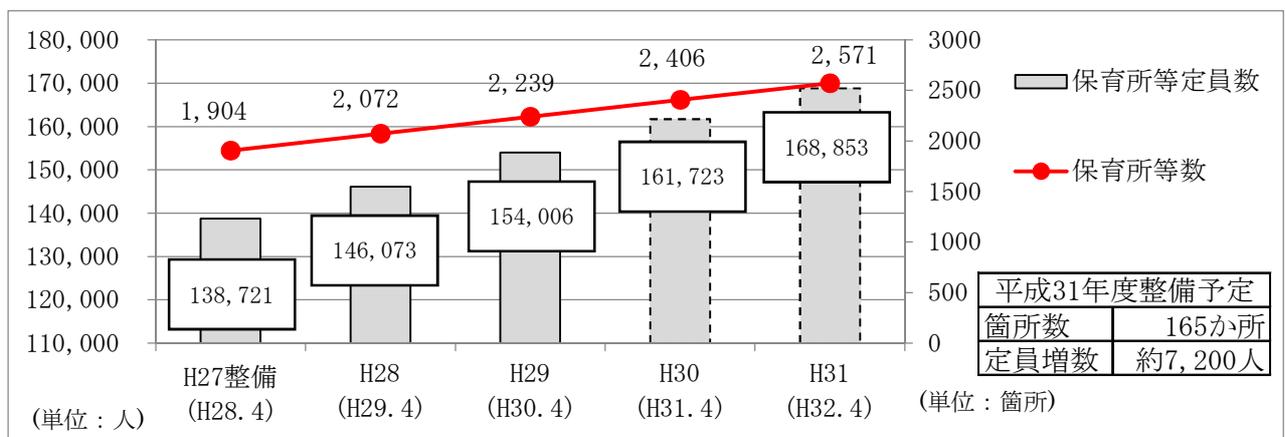
#### (3) <sup>新</sup>医療的ケア児等支援体制整備事業費 190万円

医療的ケアを要する障がい児等に対する支援の充実を図るため、医療的ケア児の実態調査を行う。

#### (4) 医療的ケア児等コーディネーター等研修事業費 200万円

医療的ケアを要する障がい児等の支援人材を養成するため、支援従事者や支援の総合調整を担うコーディネーターの養成研修を実施する。

### 【参考】本県の保育所等数、保育所等定員数の推移



#### 問合せ先

【1～2(2)】 福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 徳永 電話 045-210-4660

【2(3)、(4)】 福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課 課長 水町 電話 045-210-4700

## 幼児教育・保育の無償化について

1 目的 少子化対策として、予定される消費税率の引き上げによる財源を活用し、2019年10月から幼稚園・保育所等の利用料を無償化する。

2 2019年度県予算 139億8,952万円 (①+②+③)

(1) 利用料 99億1,471万円…① ※1

対象施設	3～5歳	0～2歳	負担割合※3	2019年度県予算 ※4 (無償化による増加分)
子ども・子育て支援新制度対象施設等 (認可保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育等※2)	全ての子ども  全額無償	住民税非課税世帯	国 1/2 県	63億7,677万円  施設型給付費負担金の一部
新制度対象外の幼稚園(私学助成園)	月額25,700円 ※上限 ※新制度幼稚園の利用料の上限	—	1/4 市町村 1/4	29億4,988万円  私立幼稚園利用給付費負担金
認可外保育施設  幼稚園預かり保育 一時預かり ファミリーサポートセンター 病児保育	保育が必要な児童を対象に 月額37,000円 ※上限  ※認可保育所の平均利用料	保育が必要かつ住民税非課税世帯を対象に 月額42,000円 ※上限	(公立施設は市町村10/10)	5億8,805万円  私設保育施設等利用給付費負担金
合 計				99億1,471万円

※1 保護者から実費で徴収している費用(通園送迎費・食材料費・行事費等)は無償化の対象外。従来保育料に含まれていた給食副食費は新たに実費徴収化。

※2 例示のほか家庭的保育・事業所内保育・居宅訪問型保育・企業主導型保育(標準的な利用料)・障害児通園施設・障害児入所施設

※3 2019年度は全額国費で負担(交付金を創設し県・市町村に交付)。

※4 2019年度県予算額は1/4相当分で2019年10月からの半年分。

(2) 事務費等 40億6,318万円…②

ア 幼児教育無償化自治体事務費 30億5,778万円

イ 幼児教育無償化自治体システム改修費補助 10億539万円

(3) 無償化に伴う保育の質の確保 1,163万円…③

無償化の対象となる認可外保育施設は、都道府県等に届出を行い、指導監督基準を満たすことが必要。ただし、経過措置として5年間の猶予期間が設定されたことから、保育の質を確保するため、必要な助言指導を行う。※

※ 認可外保育施設フォローアップ事業費 1,163万円

経過措置期間中に無償化の対象となる「指導監督基準を満たさない認可外保育施設」に対し、基準を満たすために必要な助言指導を行う者を新たに配置し、指導を強化する。(政令・中核市を除く)

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課 課長 徳永 電話 045-210-4660

## Ⅶ 支援を必要とする子ども・家庭への取組み

### 1 目的

子どもの将来が生まれ育った環境に左右されることや、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、県と市町村が一体となって総合的な取組みを行い、子どもの貧困対策を推進する。

また、児童虐待など社会的養護を必要とする子どもへの対応や、SNSを活用したいじめ相談窓口を開設するとともに、ひきこもり等の自立支援に取り組む。

2 予算額 808億3,002万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
(1) 子どもの貧困対策		758億5,937万円
ア 教育の支援		
①	スクールソーシャルワーカー配置活用事業費 学校等へ配置するスクールソーシャルワーカーの人員を拡充する。	1億174万円
②	公立高等学校就学支援金支給費 授業料に充てるための公立高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	118億9,305万円
③	小中学校等就学支援事業補助金 私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のある年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。	2,540万円
④	私立高等学校等生徒学費補助金の充実 私立高校等に通う家庭の経済的負担軽減のため、補助単価の増額を図り、国の制度の見直しに先駆けたる年収約590万円未満の世帯への授業料の実質無償化を引き続き実施する。	48億3,736万円
⑤	進学準備給付金 貧困の連鎖を断ち切り、生活保護世帯の子どもの自立を助長するため、県所管の福祉事務所管内（町村部）の生活保護世帯の子どもの大学等への進学時に、進学の際の新生活立ち上げ費用としての給付金を支給する。	300万円
⑥	母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	5億3,331万円
○	その他 高等学校等就学支援事業補助金、スクールカウンセラー配置活用事業費など	207億575万円
イ 生活の支援		
⑦	生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,457万円
○	その他 放課後児童健全育成事業費補助など	91億7,147万円
ウ 保護者に対する就労の支援		
⑧	母子家庭等就業支援事業費 ひとり親家庭の自立を図るため、就業相談、就職支援講座、養育費相談等を実施する。	1,237万円
⑨	総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	8億5,019万円
○	その他 高等職業訓練促進給付金等支給費、専門課程訓練事業費など	4億7,785万円
エ 経済的支援		
⑩	児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。また、利便性の向上等の観点から、11月より支給回数を年3回から6回に変更する。	11億4,516万円
⑪	児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	204億892万円
○	その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	56億5,568万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	オ 総合相談支援・計画の推進・情報の提供・調査研究	
	⑫ 子どもの貧困対策の推進に関する取組み 県民向けフォーラムの開催やひとり親向け支援情報サイトの運用とともに、「かながわ子どものみらい応援団」の事業として、マッチング推進事業や人材育成研修等を行う。	347万円
	(2) 児童虐待等社会的養護を必要とする子どもへの対応	48億5,209万円
	⑬ 虐待防止対策推進事業費 児童虐待に適切に対応し、再発防止を図るため、保護者に対するカウンセリングや、医療機関による虐待事案への専門支援体制を整備する。また、法的に複雑なケースに迅速・的確に対応するため、児童相談所に弁護士を配置する。	4,627万円
	⑭ 施設等入所児童の措置に要する費用 児童虐待等により児童養護施設等に措置委託した児童の養育に対する費用を支払う。	40億1,362万円
	⑮ 県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。 *児童が使用するスポーツ用具等の購入に、ふるさと納税等による寄附金を活用。	1億9,522万円
	⑯ 社会的養護が必要な子どもの自立支援 児童養護施設等を退所した児童等を支援する「あすなるサポートステーション」や、里親委託、養子縁組を促進する「里親センター」を運営する。	2,494万円
	⑰ 児童養護施設退所児童等支援事業費補助 里親委託や児童養護施設等に入所していた者に対し措置解除後も必要な支援を行うための費用を補助する。また、新たに自立援助ホームに入所する20歳から22歳までの就学している者に必要な支援を行うための費用を補助する。	2,390万円
	○ その他 民間児童福祉施設整備借入償還金補助など	5億4,811万円
	(3) SNSを活用したいじめ相談体制の構築	1,000万円
	⑱ SNSを活用したいじめ相談体制構築事業費 SNS上のいじめ等の課題に対応するため、SNSを活用した相談窓口を開設する。	1,000万円
	(4) ひきこもり等自立支援の推進	1億 855万円
	⑲ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり・不登校など青少年の様々な悩みに対応するため、NPOと協働して相談事業や自立支援を行う。	4,334万円
	○ その他 生活困窮者自立促進支援事業費など	6,521万円
	合 計	808億3,002万円

問合せ先			
【①公立小・中学校について】	教育局支援部子ども教育支援課	課長 宮村	電話 045-210-8212
【①県立高校について、⑱】	教育局支援部学校支援課	課長 上田	電話 045-210-8210
【②】	教育局行政部財務課	課長 篠田	電話 045-210-8100
【③、④】	福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課	課長 八尋	電話 045-210-3760
【⑤、⑦】	福祉子どもみらい局福祉部生活援護課	課長 関根	電話 045-210-4900
【⑥、⑧、⑩、⑪、⑬～⑰】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども家庭課	課長 中野	電話 045-210-4650
【⑨】	産業労働局労働部産業人材課	課長 福園	電話 045-210-5700
【⑫】	福祉子どもみらい局子どもみらい部子ども支援課	課長 剣持	電話 045-285-0727
【⑬】	福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課	課長 村岡	電話 045-210-3830

## Ⅷ 私立学校教育の振興・就学支援の推進

(単位：万円)

区 分	平成31年度 予算額 A	平成30年度 予算額 B	比較増減 A-B	対前年度比率 %	内 訳
私立学校経常費補助	433億8,941万円	433億6,641万円	2,300万円	100.1	
一 般 補 助	424億3,008万円	423億9,887万円	3,120万円	100.1	補助対象 幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、専修・各種学校 補助率 経常的な経費の50%相当
特 別 補 助	9億5,933万円	9億6,753万円	△820万円	99.2	
私立高等学校等教育改革推進費補助	3億7,969万円	3億2,111万円	5,858万円	118.2	対象事業 外国語教育の強化、新たな教育方法の開発、多様な職業体験、防災教育の充実、体育活動・文化活動の推進、不登校生徒対策など
私立幼稚園等預かり保育推進費補助	4億1,344万円	4億7,722万円	△6,378万円	86.6	補助対象 課業期間(5時間未満) 287園 (H30：319園) 課業期間(5時間以上) 72園 (H30：82園) 休業日(土日等) 23園 (H30：29園) 長期休業日 217園 (H30：235園)
私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億6,620万円	1億6,920万円	△300万円	98.2	補助対象 260園 (H30：267園) 認定こども園加算 51園 (H30：45園)
私立幼稚園特別支援教育費補助	19億2,001万円	19億2,236万円	△235万円	99.9	対象人員 2,600人 (H30：2,575人)
高等学校等就学支援事業費	63億7,415万円	63億7,993万円	△577万円	99.9	補助対象 高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部 専修各種学校(高等学校の課程に類する課程)
私立高等学校等生徒学費補助金等	46億7,145万円	45億1,626万円	1億5,519万円	103.4	補助対象 高等学校、中等教育学校後期課程、専修学校高等課程 補助単価 入学金 100,000円 授業料 生活保護世帯 147,000円 住民税非課税世帯 147,000円 年収約250～350万円未満世帯 206,400円 年収約350～590万円未満世帯 265,800円 年収約750万円未満世帯 74,400円
外国人学校生徒等学費補助金	1億6,590万円	1億7,783万円	△1,193万円	93.3	外国人学校に通う子ども達が安心して学ぶことができるよう、所得区分ごとに学費負担の軽減を図ることを目的とする補助
私立学校生徒学費緊急支援事業費	1,030万円	1,214万円	△184万円	84.8	補助対象 高等学校、中等教育学校、専修学校高等課程 小学校、中学校 補助単価 授業料 高等学校等 178,200円～297,000円 小・中学校等 90,000円～168,000円
私立専門学校生徒経済支援実証研究事業費	881万円	892万円	△10万円	98.8	国の「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」への参加を通じて、県内専修学校専門課程に在学する生活保護世帯等の生徒に対し、学費負担の軽減を図るための支援
私立学校施設耐震診断調査費補助	593万円	997万円	△403万円	59.5	補助限度額 高等学校 458万円、中等教育学校 453万円 小・中学校 288万円、幼稚園 206万円 専修各種学校 247万円 補助率 2/3以内
私立学校振興資金利子補給費	1,685万円	1,526万円	159万円	110.4	補給率 1.0%(償還期間10年以内) 1.2%(償還期間10年超) 補給期間 10年間
日本私立学校振興・共済事業団補助金	6億4,145万円	6億2,392万円	1,753万円	102.8	補助率 日本私立学校振興・共済事業団 8/1000
私立学校教職員退職金制度補助金	9億4,103万円	9億2,551万円	1,552万円	101.7	補助率 私学退職基金財団 19/1000 専修各種学校退職基金財団 19/1000 私立幼稚園退職基金財団 14/1000
私立高校生等奨学給付金事業費	5億 507万円	5億6,287万円	△5,780万円	89.7	支給額 住民税非課税世帯 第1子 年額 98,500円 第2子以降 年額 138,000円 通信制 年額 38,100円 生活保護世帯 年額 52,600円
小中学校等就学支援事業補助金	2,540万円	8,931万円	△6,391万円	28.4	私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料を支援
(新) 私立学校グローバル教育推進事業費補助	520万円	0	520万円	皆増	メリーランド州立大学と連携して実施する語学派遣研修やインターシップ受入れを行う私立学校に対して補助
(新) 私立幼稚園利用給付費負担金	29億4,988万円	0	29億4,988万円	皆増	子ども・子育て支援法改正法(仮称)に基づき、市町村が実施する事業の給付費の1/4を負担
(新) 高等教育無償化自治体事務費	1,061万円	0	1,061万円	皆増	高等教育の無償化制度の円滑な導入・定着を図るための事務費
そ の 他	3億9,753万円	4億8,619万円	△8,865万円	81.8	認定こども園移行幼稚園耐震化工事費補助、私立幼稚園緊急環境整備費補助、私立学校審議会費、私立学校指導等事務費ほか
計	620億3,905万円	590億9,693万円	29億4,212万円	105.0	

問合せ先  
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760

# 私立学校経常費補助

予算額 433億8,941万円

## 1 目的

教育条件の維持向上、修学上の経済的負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図るため、私立学校の経常的な経費や特色ある教育への取組みに対し補助する。

## 2 補助額の算定

補助の対象は、学校の運営に要する人件費、その他教育経費とし、学校の経常的経費に対する一般補助と特色ある教育を支援するための特別補助に分けて補助額を算定する。

補助額については、平成12年度から導入した標準的な運営経費を基準とする「標準的運営費方式」により算定する。  
(補助率50%)

(1) 一般補助	424億3,008万円
・高等学校	206億3,221万円
・中等教育学校	5億8,861万円
・中学校	53億7,099万円
・小学校	23億3,506万円
・特別支援学校	5億3,077万円
・幼稚園	115億8,559万円
・専修学校、各種学校	13億8,683万円

(2) 特別補助	9億5,933万円
----------	-----------

ア 私立高等学校等教育改革推進費補助	3億7,969万円
--------------------	-----------

### (ア) 目的

教育振興基本計画や新学習指導要領を踏まえた特色ある取組みを推進するため、私立学校に対し補助する。

### (イ) 主な補助対象事業

- ・外国語教育の強化、新たな教育方法の開発、多様な職業体験
- ・不登校生徒対策（高等学校）
- ・体育活動・文化活動の推進（高等学校、中等教育学校）

イ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助	4億1,344万円
--------------------	-----------

### (イ) 目的

保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後及び休業日に、預かり保育を実施する幼稚園等に対し補助する。

### (イ) 補助対象事業

- 専任の担当教員を配置し、
- ・課業期間中に年間を通じて継続的に開園日の半分以上の日数で実施
  - ・休業日（土日等）に年間を通じて継続的に19日以上実施
  - ・長期休業日に10日以上実施

ウ 私立幼稚園等地域開放推進費補助	1億6,620万円
-------------------	-----------

### (ウ) 目的

地域との連携を深めるため、保護者に対する教育相談事業や地域とのふれあい交流事業などを行う幼稚園等に対し補助する。

### (イ) 補助対象事業

- ・子育て相談・教育相談事業、子育て講演会・セミナー等の開催事業、親子のふれあい交流事業（親子で参加する教室、子育てサークル活動など）、園地・園舎の開放事業、地域とのふれあい交流事業（外国人、障害者、高齢者、地域住民との交流）

## ○ 経常費補助以外の新たな私立学校への支援

- ・ **新** 私立学校グローバル教育推進事業費補助 520万円  
私立学校におけるグローバル教育を推進するため、メリーランド州立大学と連携して実施する語学派遣研修やインターンシップ受入れを行う私立学校に対して補助する。

問合せ先

福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760

## 私立高等学校等就学支援策の充実

家庭の状況にかかわらず、すべての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、高等学校等就学支援金及び生徒学費補助により、家庭の教育費負担の軽減を図る。

特に、県内私立高校の平均授業料の実態を踏まえた補助単価の増額を図り、国の制度の見直しに先駆けた年収約590万円未満世帯への私立高校等授業料の実質無償化を引き続き実施する。

<b>事業名</b>	<b>高等学校等就学支援事業費</b>	<b>予算額</b>	<b>63億7,415万円</b>
○事業内容	家庭の授業料負担を軽減するため、私立高校生等に対し就学支援金を支給する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校高等部、専修・各種学校のうち高等学校に類する課程を置くものとして文部科学大臣が指定するもの。		

<b>事業名</b>	<b>私立高等学校等生徒学費補助金等</b>	<b>予算額</b>	<b>48億3,736万円</b>
○事業内容	私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、平均授業料(44.4万円)を踏まえた補助単価の増額を図り、国の制度の見直しに先駆けた年収約590万円未満の世帯について授業料の実質無償化を引き続き実施する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)等		

(就学支援の状況)

区 分	30年度 学費補助	平均授業料 43.2万円 ↓ 44.4万円 +12,000円	31年度予算		支援額計	授業料 自己負担
			学費補助	就学支援金		
入学金(以下の①～⑤へ助成)	100,000円		100,000円	-	100,000円	-
授 業 料	①生活保護世帯	135,000円	147,000円	297,000円	444,000円	0円
	②市町村民税所得割 非課税世帯					0円
	③年収約250万円以上 年収350万円未満世帯	194,400円	206,400円	237,600円	444,000円	0円
	④年収約350万円以上 年収590万円未満世帯	253,800円	265,800円	178,200円	444,000円	0円
	⑤年収約590万円以上 年収750万円未満世帯	74,400円	74,400円	118,800円	193,200円	250,800円
	⑥年収約750万円以上 年収910万円未満世帯	-	-	118,800円	118,800円	325,200円

注) ・年収は4人世帯の場合における目安となっています。

・授業料自己負担は、平均授業料約44.4万円に対する自己負担額です。

<b>事業名</b>	<b>小中学校等就学支援事業補助金</b>	<b>予算額</b>	<b>2,540万円</b>
○事業内容	私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のいる年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。		
○対象校種	小学校、中学校、中等教育学校(前期課程)、特別支援学校(小学部・中学部)		

<b>事業名</b>	<b>私立学校生徒学費緊急支援補助金</b>	<b>予算額</b>	<b>1,030万円</b>
○事業内容	保護者の会社都合による退職や倒産等による家計の急変に対応するため、授業料を軽減した私立高等学校等に対し補助する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、専修学校(高等課程)		

<b>事業名</b>	<b>私立高校生等奨学給付金事業費</b>	<b>予算額</b>	<b>5億 507万円</b>
○事業内容	生活保護世帯、市町村民税所得割非課税世帯の私立高校生等に対して、授業料以外の教育費負担軽減のため、奨学給付金を支給する。		
○対象校種	高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等学校)等(県外学校を含む)		

問合せ先  
福祉子どもみらい局子どもみらい部私学振興課 課長 八尋 電話 045-210-3760

## Ⅸ 人権施策及び男女共同参画の推進

### 1 目的

人権がすべての人に保障される地域社会づくりを進めるため、「かながわ人権施策推進指針（改定版）」に基づき各種施策を展開するとともに、男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」を着実に推進する。

2 予算額 1億7,538万円

### 3 主な事業内容

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	(1) 人権政策の総合的な推進	4,652万円
	ア 人権教育と人権啓発の推進	
	① 人権啓発推進費補助 県民への人権意識の一層の浸透を図るため、各分野で活動する人権団体等が実施する人権啓発講演会などの啓発活動や人権擁護活動に対して補助する。	329万円
	② 人権啓発事業費 人権問題に対する県民の理解と認識を深めるため、人権メッセージ展などの開催や啓発資料の作成・配布など幅広い人権啓発活動を行う。	3,000万円
	イ 人権尊重の視点に立った行政の推進	
一部 新	③ 人権施策推進費 人権がすべての人に保障される地域社会づくりを目指して策定した「かながわ人権施策推進指針」に基づき、人権施策の総合的な企画、調整を行うほか、性的マイノリティ（LGBT等）の当事者の交流事業の拡充を図るとともに、ヘイトスピーチ対策として新たに啓発事業を実施する。	822万円
	④ 同和問題対策推進事業費補助 同和関係3団体が設置する神奈川県地域相談連絡協議会が実施する同和対策の普及啓発事業や、部落差別に起因する人権侵害相談等に対して補助する。	500万円
	(2) 男女共同参画社会の実現と女性の活躍支援	1億2,886万円
	ア 男女共同参画社会づくりに向けた教育促進や意識啓発、女性を応援する機運の醸成	
一部 新	⑤ かながわ男女共同参画センター人材育成・情報発信事業費 男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会参画やキャリア形成支援に関する講座（男性の意識変革・行動変革促進を含む）、市町村等と連携した意識啓発事業や情報発信を行うとともに、新たに女性役員育成研修を横浜市と連携して実施する。	498万円
	⑥ ライフキャリア教育かながわモデル発信事業費 これから社会に出る中学生・高校生を対象として、男女共同参画意識を醸成し、自分らしいライフプランをデザインする力を育成するため、高校生向け啓発冊子の改定や出前講座等によりライフキャリア教育の普及啓発を行うとともに、中学生向けライフキャリア教育プログラム・教材を作成する。	535万円
一部 新	⑦ 女性の活躍応援団支援事業費 女性の活躍を応援する社会的ムーブメントを拡大するため、「かながわ女性の活躍応援団」による全体会議・シンポジウム、啓発講座等への講師等派遣などを行うほか、新たに学生とのコラボ事業を実施する。	660万円
	イ 女性の活躍と参画の促進	
	⑧ 男女共同参画施策推進費 男女共同参画社会の実現に向けて、「かながわ男女共同参画推進プラン（第4次）」を着実に推進する。	154万円
	⑨ 地域女性活躍推進連携事業費 地域における女性の活躍を迅速かつ重点的に推進するため、女性活躍推進法に基づき市町村が実施する事業に対して補助する。	1,225万円

区分	主な事業名及び事業概要	31年度当初予算額
	ウ 異性に対する暴力の根絶と人権の尊重	
	⑩ かながわ男女共同参画センター相談事業費 県の「配偶者暴力相談支援センター」として、DV相談（電話・面接・専門相談など）、DV啓発事業等を実施する。	5,152万円
一部 新	⑪ 配偶者等暴力対策事業費 配偶者等からの暴力の被害者支援を総合的に推進するため、被害者の一時保護、同伴児へのケア及び被害者の自立支援などを実施するとともに、「かながわDV防止・被害者支援プラン」の改定を受け、周知啓発冊子を新規に作成するほか、中期支援施設運営事業に対するメニューを追加し、民間団体への補助を拡充する。	4,660万円
	合 計	1億7,538万円

問合せ先			
【①～⑪】	福祉子どもみらい局人権男女共同参画課	課長 添田	電話 045-210-3630